

「千葉県営水道事業中期経営計画(案)」に対する意見と企業局の考え方

千葉県企業局管理部総務企画課

1 意見募集期間

令和8年4月15日（水曜日）～5月15日（金曜日）

2 意見の提出状況

- (1) 提出者数 1人
- (2) 意見数 1件

3 提出された意見の概要と県の考え方

御意見	企業局の考え方
<p>安全な水源は汽力発電所の道があります。一説によると火力発電所は年間で600万トン、ダムの水を全部利用してるレベルだそうですね。汽力発電所はゴミや燃料を燃やした熱で上水に適さないような地下水などを水蒸気にし、モーターを回して発電する仕組みです。水蒸気は大気中、モーターから発生した電気は市民に供給しています。大気中に捨てている水蒸気は飲料水になる道があります。水蒸気は蒸留に利用すると揮発性のものが集まります。水、アルコール分、匂いなど油成分、他にも炉で接触した工業製品（グリス、冷却パイプに銅を使用していると銅が含まれるなどの意味）などが蒸留水になるということです。ただ、ミネラル成分や細菌なども除去されてしまいます。蒸留水はミネラルが極度にないので飲用にすると別の問題が起こる可能性はあるでしょう。</p> <p>ですから、汽力電所は使い方次第で水源になるでしょう。</p>	<p>県営水道では、日常生活や経済活動に欠かせない水を、将来にわたって安定して送り続けていくためには、水源の確保が重要と考えています。</p> <p>この水源については、利根川水系及び養老川水系の河川・湖沼水により確保しているところです。</p>